

平成 21 年度

施政方針

光 市

目 次

1	はじめに	1
2	予算の背景	5
3	予算の大綱	6
4	施策の概要【重点的に取り組むべき施策】	
	「3つの生活実感プログラム」に基づく施策	8
	(1) 人生幸せ実感プログラム ~誕生と長寿を祝うまちづくり~	
	(2) 元気なまち実感プログラム ~地域と産業が潤うまちづくり~	
	(3) 安全・安心実感プログラム ~やすらぎと安心のまちづくり~	
	基本目標 「人と地域で支えあうまち」	11
	(1) コミュニティで支える地域社会を築くために 地域づくりの推進	
	(2) 互いに支えあい健やかに暮らすために 地域保健の充実 高齢者保健福祉・障害者保健福祉の推進	
	(3) 認めあう共生の社会を築くために 基本的人権の尊重 男女共同参画社会の形成	
	基本目標 「人を育み人が活躍するまち」	14
	(1) 子どもを生き育てるために 子育て支援体制の充実 義務教育の推進 高校・高等教育の推進	
	(2) 彩り豊かな人づくりのために 生涯学習社会の構築 スポーツ・レクリエーションの振興	
	(3) かおり高い文化を育てるために 芸術・文化活動の振興 地域文化の保存・継承	

基本目標 「人の暮らしを支えるまち」	17
（１）快適な暮らしを営むために	
幹線道路・河川等の整備	
潤いある居住環境の創出	
快適な都市基盤の整備	
離島牛島の振興	
（２）自然を守り育むために	
自然との共生	
環境保全対策と廃棄物対策	
下水道事業	
（３）安全な暮らしを守るために	
災害に強いまちづくりの推進	
安全な地域社会の構築	
（４）優れた価値を生み出すために	
魅力あふれる農林水産業の振興	
活気ある商工業の振興	
（５）地域の魅力を活かすために	
地域資源を活かした観光振興	
交流と定住のまちづくり	
基本目標 「時代を拓く新たな都市経営」	27
（１）信頼と協働の都市経営を目指して	
（２）持続可能な行財政運営を目指して	
5 むすび	29

施政方針

はじめに

平成21年度の予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む私の所信の一端及び諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年11月、多くの市民の皆様方から心温まるご支援をいただき、光市の第2代市長という重責を与えられ、早や3か月が経過いたしました。新たな市政の船出にあたり、今さらながら、その責務の重大さを痛感しているところであります。市民の皆様から寄せられました期待と信頼にお応えするためにも、「公平・公正」を基本理念に、「対話」を重視しながら、全身全霊を傾注し市政運営に邁進してまいり所存であります。

(市政運営のキーワード)

さて、市民や議員の皆様は、現代の世相をどのように分析されているでしょうか。

「100年に1度」とも例えられる経済金融危機から派生する先行きの見えない将来への不安、実態の見えない政治や政治家に対する不信、無機質になった地域における人間関係、所得・雇用・教育などの格差、人間性のかけらも見えない悪質な犯罪の増加など、今の世相は枚挙にいとまがないほど荒んだ社会というのが実感ではないでしょうか。

このように、よき日本社会の人間模様が失われつつある中で、市民一人ひとりが心豊かで、コミュニティに支えられた生活を実感できる地域社会をどのように構築するかが、今後の市政の重要なテーマになろうと考えております。

このための一つのキーワードは「応援」であり、二つめは「決断」であると考えております。末岡前市長の昨年度は、「改革を続行、生活をしっかり応援」をキャッチフレーズに、子育て支援、高齢者などへのゴミ収集支援、学校施設の耐震化など、総合計画のひかり未来戦略に基づいた施策の展開に努めてこられました。

私は、こうした生活者重視の市政を継承しつつ、さらに、マニフェストに掲げました「人生幸せ実感プログラム」など3つの生活実感プログラムを融合させたいと考えております。そして、やさしさに裏打ちされた市民生活応援型施策を推進すると同時に、様々な課題には、対話に裏打ちされた「決断」をしていきたいと考えております。

(ニーズの把握)

そのためには、各年齢層における課題の把握に努め、支援策の策定、つまり市民生活の質的な向上のための政策づくりが重要となってまいります。例えば、総合計画策定時に実施いたしました市民アンケートでは、もっとも重要度の高い政策として、20歳代、30歳代では「子育て支援対策の充実」、40歳代では「学校教育の充実」、50歳以上の世代では「高齢者福祉対策の充実」となっておりますように、世代を超えた共通の政策と世代固有の政策とのベストミックス、すなわち最上の組み合わせを模索していく必要があります。各世代の皆様方の重要度の認識は、裏を返せば、そうした政策に生活者として不安をお持ちであるということでもあります。

(本年度の重点政策)

本年度の重点政策は、一つには生活者の暮らしの不安に伝えること、一つには中小企業などの経営不安に伝えることと考え、市民応援型予算として予算編成に取り組んだところであります。まさに、「政策は市民のために」を念頭に、市民の暮らしの向上と地域経済の安定を目指した予算であります。

このため、新年度予算は、地域経済の厳しい現状に配慮し、補正予算との一体予算として編成したところであります。

アメリカ発の金融危機は、世界の实体经济にも大きな影響を与え、世界に冠たる日本企業の度重なる営業成績の下方修正や株価急落など、これまでに経験したことのないような早さで景気後退局面が訪れております。本市の地域経済も例外ではなく、急速な景気減速の影響は、とりわけ、生活弱者にとっては、将来に希望の持てない不安ばかりが

募る厳しい現状となっております。

こういう状況の中での初めての予算編成にあたり、市税など大幅な減収が見込まれる中で、市民の皆様の「苦しみ」や「不安」を少しでも和らげようと、「応援」のキーワードを念頭に、たいへん苦心をしてみいました。もちろん、本年度予算が市民生活全般にわたって万全とは申しませんが、職員とともに最大限の努力を傾注してきたことをご理解いただきたいと願っております。

また、選択と集中の観点から、「おっぴい都市推進プラン」などの3つの戦略プランに事業費ベースで3億円の重点化枠を設け、財源の重点配分をしておりますが、入院時の子ども医療費無料化など短期的に実現可能なプログラムにつきましては、施策展開を図ろうとしているところでもあります。

（施策展開のポイント - 対話）

私は、市長就任後、施策の企画立案には、まず職員との「対話」による意思疎通が重要だと考え、これまで早朝などを活用し管理職と膝を交えた意見交換を行ってまいりました。この対話を通じての感想といたしまして、一人ひとりの職員は、職務に対するしっかりとした考えを持っていることがよく分かりましたので、今後、こうした対話を通じた力を組織力として結集し、まちづくりに活かしていくことが大切であることを強く感じた次第であります。

本予算が議員各位のご理解を得て議決されますと、予算は執行され、やがて決算に繋がってまいりますのでありますが、予算の執行段階に入りますと、職員はもちろんのこと、市民の皆様とともに、予算計上いたしました施策、事業を検証することが必要になってまいります。このため、マニフェストにも掲げましたように、企画立案いたしました施策、事業、その他中期的な市政の課題等について、総合計画の地区設定に基づき4か所で市民の皆様と「対話集会」を開催し、ご意見やご感想をお聴きしてみたいと考えております。

（施策展開のポイント - 株式会社光市の利潤）

行政の仕事は、業務の内容や進め方に重点があり、肝心の成果については検証が不十分で、特に、決算の反省が予算に活かされていないという指摘があります。達成すべき目標を明確に示した上で、それをどこまで達成できたかどうか検証することが重要であります。特に、事業を進める上で、「手続きどおりきちんに行ったか」、「作業効率はよかったか」だけでは不十分で、「市民が安心して暮らせるようになった」、「生活の利便性が向上した」、「快適で心豊かな生活が送れるようになった」という観点からの評価が必要で、これが株式会社光市の「利潤であり、市民に平等に分配されるもの」と考えております。

このような検証システムが今年度だけで出来るとは考えておりませんが、施策展開にあたりましては、このようなことを常に念頭に置くことを職員に徹底したいと考えております。

（財政運営）

ここで地方財政の仕組みをご理解いただくために、地方債について、極めて簡単に触れておきたいと思えます。道路などのインフラは、長期間にわたって市民の皆様にサービスを提供する施設であります。こうしたとき、今住んでいる市民だけで建設費用を負担するということになると、コスト負担と行政サービスとの間にアンバランスを生じることになりますので、サービスを受ける人々が世代を超えて公平に負担するという、いわゆる「世代間の公平」の確保という考え方が必要になります。つまり、減価償却の考え方を基本とした地方債の償還期間にあわせて、建設コストを公平に負担していただく仕組みが必要となるわけでありませう。

このことが地方債制度の意義であります。一方で、後年度に負担を先送りすることになるとの考え方もありますので、市民生活に必要なインフラ整備を計画的に進め、健全な財政運営を維持していくためにも、適正かつ節度ある地方債の活用に努めるべきで

あると思っております。

さて、これまで、私のまちづくりに対する想いを縷々申し上げてまいりましたが、こうした時期においては、市政の舵取りに風を読む先見性が求められます。

そこで、本年度の市政運営は、混迷の時代にあって、まず、まちづくりの共同施工者としての市民の皆様への「生活応援」、そして、市民の皆様の生活実感により近い、いわば、「商品」としての事業開発の手法確立を主眼として、所信表明でも申し上げましたように、「対話」「調和」「人の輪」の『3つの「わ」』を市政運営のキーワードとして、やさしさ溢れるふるさとづくりに邁進したいと考えております。

以上、新年度の市政運営にあたり、所信の一端を申し上げてまいりましたが、本年度は、企業業績の急速な悪化により大幅な税収の減収が見込まれる中で、財政運営は困難を極めることが予想されます。この難局を乗り切るためには、職員は云うに及ばず是非とも市民の皆様のお力添えが必要であります。

微力ではありますが、私自身も誰にも負けない情熱と使命感を持って『人にやさしく「わ」のまち ひかり』の実現に全力投球をしてまいります。

どうか、議会をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

予 算 の 背 景

それでは、予算の説明に先立ちまして、今日の財政環境について申し上げます。

昨年9月のリーマン・ショック以降、我が国経済は大きな打撃を受け、輸出・生産の減少や個人消費の低迷、雇用環境の悪化など、急激な景気後退を余儀なくされております。

こうした中、国の経済見通しによりますと、景気対策や生活対策などによる効果とともに、年度後半には民間需要の持ち直しなどから低迷を脱していくことが期待され、平成21年度の国内総生産の名目成長率は、0.1%程度になるものと見込まれております。

しかしながら、今後、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下降局面がさら

に長期化するリスクの存在が懸念されているところであります。

これを踏まえ編成された国の平成 21 年度一般会計予算は、国民生活と日本経済を守るための施策を大胆に実行する「生活防衛のための大胆な実行予算」とし、予算規模は対前年度当初比 6.6% 増の 88 兆 5,480 億円となっております。

また、平成 21 年度の地方財政は、地方分権推進のためのさらなる行財政改革への取り組みや、地方財政健全化法の全面施行に伴う財政規律の一層の確保などを喫緊の課題としつつ、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、国との十分な連携のもとで、地域雇用の創出や地域における安全・安心の確保、地域活性化などに向けた事業への積極的な取り組みが求められております。

このため、地方財政計画の規模は、国と歩調を合わせた職員数の純減等による給与関係経費の縮減や地方単独事業費の抑制などを図る一方で、社会保障関係経費の自然増に加え、「地方雇用創出推進費」が創設されたことにより、総額で 82 兆 5,557 億円、対前年度比 1.0% の減少となっております。

なお、引き続き生じる財源不足に対しましては、地方交付税の増額や臨時財政対策債の大幅増発などにより対応することとされております。

予 算 の 大 綱

次に、本市の平成 21 年度の予算案について、ご説明申し上げます。

平成 21 年度予算編成にあたりましては、「行政改革大綱」や「財政健全化計画」などに基づき、人件費の縮減や枠配分のマイナスシーリングによる経常的経費の削減など、行財政改革をさらに推し進めるとともに、疲弊した地域社会の現状を踏まえ、『確かな実感 元気・安心・幸せ』をテーマとし、総合計画に掲げた「ひかり未来戦略」と「3つの生活実感プログラム」を融合させて、選択と集中の観点から必要な施策分野への重点化に努めました。

これにより、限られた財源の効率的かつ効果的な活用を図りながら、市民一人ひとりが将来に夢と希望を抱き、健やかに安心して暮らせるための施策展開に取り組むことといたしました。

まず、歳出であります。人件費につきましては、定員適正化計画の着実な推進などにより、35億3,728万円で対前年度当初比8.5%の減、扶助費につきましては、障害者自立支援給付費の報酬単価改定などにより、31億1,461万円で対前年度当初比1.1%の増、公債費につきましては、公債費負担の適正化への取組みにより、22億8,554万円で対前年度当初比4.8%の減となっております。

また、投資的経費につきましては、17億2,799万円で対前年度当初比8.7%増の予算を確保し、子どもや市民生活の安全・安心を確保する観点から、学校施設耐震化や生活基盤の整備に重点配分いたしました。

なお、現下の深刻化する経済情勢に鑑み、本市におきましても、国の第2次補正予算に即応しつつ、当面の景気対策といたしまして、3月補正予算と一体的な対応を図ることとし、定額給付金などを含め総額で約10億7,000万円の予算を確保いたしました。

次に、歳入であります。市税につきましては、今日の急激な景気後退の影響による法人市民税の大幅な減収などにより、対前年度当初比13.2%減の96億3,770万円と見込んでおり、歳入総額に対する比率は48.2%となっております。

地方譲与税につきましては、地方財政計画の見込額等を踏まえ、対前年度当初比7.7%減の1億7,526万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方雇用創出推進費の創設を含む地方財政計画や税収見込みなどを勘案し、対前年度当初比43.9%増の28億5,000万円を計上いたしました。

市債につきましては、学校施設耐震化にかかる合併特例債1億3,720万円のほか、地方一般財源の不足に対処するための臨時財政対策債7億8,000万円などを含め、対

前年度当初比 36.5%増の 14億4,300万円を計上いたしました。この結果、本年度末の市債残高は、対前年度当初比 2.8%減の 179億4,471万円となる見込みであります。

このほか、前年度繰越金として 2億円を見込み、これによってもなお不足する財源につきましては、財政調整基金と減債基金から 6億4,000万円を充当することといたしました。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比 1.1%減の 200億円といたしました。このほか、特別会計は対前年度当初比 3.6%減の 149億8,693万1,000円、また、水道事業会計は 19億4,530万円、病院事業会計は 69億9,423万7,000円、介護老人保健施設事業会計は 4億2,444万2,000円であります。

施策の概要

それでは、総合計画に基づく施策とも関連する部分がありますが、まず、所信表明でお示しいたしました「3つの生活実感プログラム」に基づいた施策について、概要をご説明申し上げます。

まず、一つ目の「人生幸せ実感プログラム」についてであります。

市民の幸せな人生を支えるためには、子どもを安心して健やかに生み育てることができ、また、高齢者・障害者などが健康的で自立して暮らすことができる環境づくりが必要であります。

こうしたことから、子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、現行の医療費助成制度を拡充し、新たに「子ども医療費助成」制度を創設し、一定の所得要件のもとで、小学校 1年生から 6年生までの子どもの入院時の医療費を無料化するとともに、母子家庭に加えて「父子家庭医療費助成」を実施することといたしました。

また、「妊婦健康診査」につきましては、国の指針に基づき、全14回を対象に妊婦健診の公費負担制度を拡充することといたしました。

次に、「留守家庭児童教室(サンホーム)」につきましては、入所児童の保育環境の改善を図るため、定員超過が著しい浅江小学校と島田小学校におきまして、第2サンホームを整備してまいります。

なお、泉源を活用した市民の健康づくりや憩い・交流の場の創出などを旨とする「三島温泉健康交流施設」ではありますが、本年度は、事業計画点検業務の成果や、議会をはじめ市民の皆様からのご意見などを踏まえつつ、市民誰もが安心して利用できる施設となるよう、市民福祉の向上と健康増進の観点から、導入機能や施設規模、利用料金などの見直しを図り、整備方針をお示ししてまいります。

二つ目の「元気なまち実感プログラム」についてであります。

元気なまちとは、市民一人ひとりが日々の生活の中で、豊かさやゆとり、快適さを感じることができ、しかも、人々が地域の個性や資源を活かしながら、生き生きと活躍しているまちではないでしょうか。そのためには、まちの発展の礎となる活力ある地域産業の創出や、市民生活の利便性に密接にかかわる生活基盤の整備充実が必要であります。

こうしたことから、まず、活力ある地域産業の創出であります。今日の急激な景気後退により、地場中小企業等の資金繰り悪化などによる経営不振が懸念されているところであります。このため、事業者の経営改善に向けた取組みに対し支援を図ることとし、緊急経済対策として「中小企業融資利子補給制度」を創設してまいります。さらに、高齢者や障害者等の生活支援と小売店舗等の活性化などの方策を検討するため、商工会議所との連携により「市民応援プログラム調査事業」を実施してまいります。

次に、長年の懸案であります瀬戸風線につきましては、早期着工に向けて、引き続き、県との連携により地元関係者等と協議を重ねながら、事業の促進に努めるとともに、周

辺の土地利用について、本年度から土地開発公社による土地区画整理事業を進めてまいります。

また、市民生活に密着した生活道につきましては、引き続き、黒井地区道路や栄下地区道路、東伊保木枝線、山田西庄線などの整備を進めるとともに、新たに江ノ浦地区道路と末常雨桑線の整備に着手するほか、引き続き、待避所等の整備により、狭小な道路の局部改良を進めてまいります。

さらに、下水道の整備につきましては、「社会資本整備重点計画」に基づき、国庫補助事業の積極的な活用により、引き続き、室積地区を重点に幹線管渠等の整備促進を図るとともに、大和地区などで面的整備を計画的に進めてまいります。

三つ目の「安全・安心実感プログラム」についてであります。

近年、市民生活は、風水害や地震などの自然災害に加え、悲惨な交通事故や凶悪犯罪、安全性を疎かにした食品や住宅などの偽装事件、さらには、深刻化する医師不足問題など、様々な危機や不安に脅かされております。

とりわけ、公立病院改革ガイドラインや医師確保の問題など、公立病院の経営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、今、本市に求められることは、市民が安心できる地域医療を確保し、将来にわたって安心を持続させることでもあります。

このため、2つの公立病院につきましては、地域の医療需要に即した病床数の削減など経営改善努力を重ねながら、両病院の存続を前提に、議会での徹底した議論を踏まえ、できるだけ早い時期に望ましい公的医療の方向性を決断してまいります。

また、子どもの安全・安心確保のための環境づくりであります。まず、学校施設の耐震化につきましては、積極的かつ計画的な対応を図ることとし、現在、三輪小学校・三井小学校体育館の耐震補強工事をはじめ、浅江小学校・島田小学校・室積中学校・島田中学校の4体育館の実施設計に取り組んでおりますが、本年度は、これら4体育館の

耐震補強工事に速やかに着手してまいります。さらに、来年度以降の耐震補強工事に向け、上島田小学校・光井小学校・岩田小学校・大和中学校の4体育館におきまして、実施設計に着手するとともに、島田小学校・浅江小学校・室積中学校・大和中学校の4校舎におきまして、耐震2次診断を進めてまいります。

なお、今後の「公立学校施設耐震化推進計画」につきましては、所管の総務文教委員会でご報告申し上げたいと思います。

また、子どもの遊び場の安全対策として、児童遊園地や保育園、幼稚園などの遊具につきましては、国の指針に基づき、専門技術者による一斉点検を実施するとともに、遊具の点検記録などが一括管理できるシステムを導入し、遊具の適切かつ効率的な管理運営に努めてまいります。

このほか、乳幼児期における誤飲や火傷など不慮の事故の未然防止を図るため、事故の実態調査や啓発資料の配布・指導などを実施し、市民の乳幼児の事故に対する意識啓発を進めてまいります。

さらに、消費者の安全・安心の確保対策ではありますが、消費者利益の擁護と消費生活の安定・向上を図るため、「(仮称)光市消費生活センター」を設置し、消費生活相談体制を強化してまいります。

続きまして、総合計画の4つの施策の大綱に沿って、主な施策の概要を申し上げます。

まず、基本目標の1番目「人と地域で支えあうまち」についてであります。

市民が、地域の中で健やかに生き生きと安定した暮らしを営むためには、一人ひとりが互いを認め合い、家族や地域、人の絆を育みながら、みんなで支えあえる環境づくりが必要であり、そして、一人ひとりが地域に関心をもち、様々な場面に積極的に参加し、主体的に役割を担うことができる機会を創出することが必要であります。

コミュニティで支える地域社会を築くための施策ではありますが、公民館活動の活性化

と地域コミュニティの推進を図るため、関係各位のご尽力により平成19年度から公民館の地区自主運営がスタートし、旧光市で行政主事を配置しておりました公民館のすべてが地区自主運営に移行しております。さらに本年は、大和公民館におきまして自主運営に向けた取組みが進められており、これにより、市内のすべての公民館におきまして、地域の皆さんによる自主的・主体的な活動が展開されることとなります。

また、コミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動などの市民活動の活性化を図るため、地域づくり支援センターを拠点として、引き続き、団体等の交流の場づくりや各種講座の開催などを行うとともに、コミュニティ貸出備品を拡充するなど、支援体制の整備充実に努めてまいります。

次に、互いに支えあい健やかに暮らすための施策であります。

地域保健の充実につきましては、市民の健康づくりを進めるため、引き続き、健康増進法に基づいた各種検診や保健事業をはじめ、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の予防や改善を目的とした特定健診・特定保健指導を実施してまいります。

また、「健康増進計画（光すこやか21）」に基づき、医師会や歯科医師会など関係機関と連携しながら、「食事・心の健康・運動」の3つの視点からの総合的な事業展開を図ってまいります。

高齢者保健福祉の推進につきましては、高齢者が地域の中で安心して暮らすことができるよう、引き続き、地域包括支援センターを中心に、総合相談支援や権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどを実施し、様々なニーズに包括的に対応できるワンストップ相談窓口としての機能の充実に努めてまいります。

また、ひとり暮らし高齢者等の居宅生活支援サービスとして、緊急通報システムを運用しておりますが、老朽化したセンターサーバを更新し、安定したサービスの提供に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、本年度から介護報酬が平均3%、プラス改定されるこ

ととなりますが、「第4期介護保険事業計画」に基づき、保険料の多段階化の導入をはじめ、別号議案でお諮りしておりますように、介護従事者処遇改善臨時特例基金や介護給付費準備基金からの繰り入れにより、介護保険料の月額基準額を4,045円に抑制するほか、保険料の減免基準を見直すなど、保険料負担の軽減を図ってまいります。

障害者保健福祉の推進につきましては、障害のある人が自立し社会参加できる環境づくりを進めるため、障害者自立支援法に基づき、引き続き、介護給付や訓練等給付などの法定給付事業をはじめ、相談支援や生活支援、社会参加促進など、本市の自主事業である地域生活支援事業の実施に努めてまいります。

なお、現在、「第2期障害福祉計画」の策定を進めておりますが、昨年、設置いたしました「光市地域自立支援協議会」におきまして、本計画の進行管理や障害者福祉施策の協議・調整を図るなど、市民と一体となった推進体制の構築に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、依然として国保財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、今後の医療費等の動向などを踏まえた上で、基金からの繰り入れにより、現行税率を維持するとともに、引き続き、健全な事業運営に努めてまいります。

また、特定健康診査・特定保健指導事業とヘルスチェック事業の受診率の向上に向け、利用者負担の軽減を図ることといたしました。

次に、**認めあう共生の社会を築くための施策**であります。

まず、**基本的人権の尊重**につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会を実現するため、昨年から「光市人権施策推進審議会」におきまして、「人権施策を総合的に推進するための基本方針について」の審議が進められており、本年度は、この答申に沿って「人権推進指針（仮称）」を策定してまいります。

また、子どもの人権擁護の視点から、NPO法人アジアチャイルドサポート代表理事の池間哲郎氏を講師に「光市人権を考えるつどい」を開催するほか、引き続き、各地区公民館における人権教育推進大会や人権教育関係団体活動への助成など、市民と地域、

行政などが一体となった人権教育や人権啓発の取組みを進めてまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、本年度が「男女共同参画基本計画」の中間年にあたることから、男女共同参画に関する市民意識を把握するためのアンケートを実施してまいります。

また、昨年設置いたしました「光市男女共同参画推進ネットワーク」を母体として、市民が気軽に参加できるワークショップを開催するなど、市民意識の醸成に努めてまいります。

基本目標の2番目、「人を育み人が活躍するまち」についてであります。

まちづくりの原点は「人づくり」にあります。人は家庭で芽が出て、学校で花が咲き、社会で実を結ぶといわれ、家庭や学校、地域での環境が人づくりに大きな影響を与えてまいります。このため、市民一人ひとりが「おっぱい都市宣言」の理念を共有し、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を担いながら、安心して子どもを生み、子育てに誇りと喜びを感じ、そして、すべての子どもが心豊かに成長していける環境づくりに取り組んでいく必要があります。

まず、子どもを生み育てるための施策であります。

子育て支援体制の充実につきましては、「おっぱい都市基本構想」を踏まえ、家庭や地域などで安心して子育てができる環境を整備するため、「地域子育てサロン事業」を実施し、地域ボランティアにより自主的に取り組まれている子育てサロンの拡充を図るとともに、父親の育児参加を促進するためのきっかけづくりとして、父子手帳を活用した「パパ出番ですよ事業」を展開するほか、引き続き、家庭での食育意識の向上などを図る「食育子育て支援事業」の実施や「おっぱいまつり」を通じた子育て意識の醸成など、家庭における子育て能力の向上と地域における子育て支援の輪の拡大に努めてまいります。

なお、子育て世代の経済的負担の軽減対策として、引き続き、保育所・幼稚園に同時入所の第2子の保育料等の無料化を実施してまいります。

また、子どもが安全で安心して活動できる居場所づくりとして、現在、6地区で実施されている「放課後子ども教室」につきましては、地域と一体となって特色ある事業展開に努めてまいります。

さらに、本年度は「次世代育成支援行動計画」の前期計画が終期を迎えますことから、「おっぱい都市基本構想」の理念を踏まえながら、計画の見直しを図ってまいります。

母子保健事業につきましては、引き続き、児童生徒・保護者などを対象とした思春期講演会の開催や「おっぱい育児応援隊冊子」の配布などを通して、「おっぱい育児」の普及啓発に努めてまいります。

次に、**義務教育の推進**であります。 「ふるさと光をこよなく愛し、夢と希望と誇りをもった子どもの育成」を基本目標として、子どもたちが自分のよさや可能性を伸ばし、自己実現を図ることができる教育活動を推進するため、「光市教育開発研究所」の提言などを踏まえ、二学期制や食育の推進、さらには、授業改善に向けた「授業の光プロジェクト」の実施など、特色ある取組みを進めてまいります。

また、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな指導・支援を図るため、引き続き、不登校・集団不適應などに対処する「スクールライフ支援事業」や、臨床心理士による「心療カウンセラー派遣事業」などを実施するとともに、特別支援教育を拡充し、新たに中学校2校で「光っ子教育サポート事業」を展開してまいります。

さらに、新学習指導要領により、平成23年度から小学校に外国語活動が導入されますことから、これに先駆け先行実施を図ることとし、現行のALT派遣事業に加え、外国語補助指導員の増員を図ってまいります。

このほか、各小中学校における図書と教育教材につきましては、年次的かつ計画的に充実してまいります。

高校・高等教育の推進につきましては、別号議案でお諮りしておりますように、昨年、育英資金の充実を目的に「ふるさと光応援寄附金」としていただきました寄附金を活用し、「光市奨学基金」を充実することにより、高校や大学等の就学支援を図ってまいります。

次に、彩り豊かな人づくりのための施策であります。

まず、生涯学習社会の構築であります。生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる地域社会を目指し、引き続き、高年者生きがいセミナーや成人大学講座、ウィメンズセミナーを開催するなど、それぞれのライフスタイルに応じた様々な学習機会を提供してまいります。

図書館につきましては、広く市民に活用され、楽しく学べる場となるよう、図書資料・情報の収集やレファレンスサービスの提供に努めるとともに、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせボランティアの養成・活用やエプロン・パネルシアターの開催など、親子の読書環境の整備を進めるほか、老朽化した屋外テラスの取替工事を実施してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、多様化する市民のスポーツニーズに応えるため、体育協会や体育指導委員等と連携しながら、引き続き、市民体育大会や駅伝競走大会など市民参加による体力づくりを進めるとともに、市民が生涯にわたってスポーツ活動にいそしみ、健康的で活力ある生活を営める地域社会を目指し、本市のスポーツ振興の指針となる「スポーツ振興基本計画」を策定してまいります。

また、平成23年に山口県で開催される「第66回国民体育大会」につきましては、昨年、光市実行委員会を設立いたしました。本年は各専門委員会を中心に実施計画を策定するとともに、セーリング競技会場の実施設計に着手するほか、市民周知を図るための広報啓発活動や「地域花いっぱい運動」などを展開してまいります。

なお、大会開催に向けて全市的な連携を強化するため、別号議案でお諮りしてありま

すように、国体準備室を国体推進課とし、政策企画部内に移管することとしております。

次に、**かおり高い文化を育てるための施策**であります。

まず、**芸術・文化活動の振興**であります。文化センターでは、企画展として「光市作家展」や「行動美術山口展」などを開催するほか、絵画教室や土器復元講座などの教育普及活動を実施してまいります。

市民ホールでは、女優の市原悦子氏などを講師に迎え「市民夏季大学」を開催するほか、「ザ・ベンチャーズ・コンサート」や「トーク&ジャズ クリスマスコンサート」などを開催してまいります。

ふるさと郷土館では、室積の歴史や文化の保存・継承活動として、引き続き、ギャラリー展示や各種イベントなどを開催してまいります。

地域文化の保存・継承であります。本市の貴重な歴史的資源の「石城山神籠石」につきましては、国の補助制度を活用しながら、学識経験者や有識者などで構成する委員会を中心に、保存管理計画の策定に取り組むとともに、福岡県久留米市において開催予定の「第4回神籠石サミット」につきましては、幅広く市民の参加を促進し、文化財保護に対する市民意識の高揚に努めてまいります。

また、本年は伊藤博文公の没後100年を迎えますことから、伊藤公が残した偉大な功績を称えつつ、歩んできた足跡を振り返り、今後のまちづくりに活かすため、県内外の関係者の協力のもと、「初代内閣総理大臣伊藤博文公没後100年記念事業」を開催してまいります。さらに、没後100年を機に伊藤公資料館の所蔵資料の充実を図るため、「歴代総理の書」の収集整備を進めてまいります。

基本目標の3番目、「人の暮らしを支えるまち」についてであります。

都市間競争が激化する中、都市に求められる機能はますます多様化しており、市民が安心して快適な都市生活を営むためには、自然環境と調和した道路・河川・上下水道な

どの都市基盤をはじめ、利便性の高い生活環境を確保しつつ、防災・防犯体制の確立など安全・安心なまちづくりが必要であり、あわせて、地域の特性を活かした活力ある地域社会の形成を図るなど、都市としての魅力づくりに取り組んでいく必要があります。

まず、快適な暮らしを営むための施策であります。

都市の骨格となる幹線道路の整備であります。浅江花園地内の早期開通が課題となっております。虹ヶ丘森ヶ峠線につきましては、残り区間の整備に向けた取組みが進められるほか、平成17年度より重点的に整備を進めてまいりました川園線につきましては、本年度末に計画施工区間が完成する運びとなっております。

また、県の島田川河川改修事業と連携して実施しております岩狩線につきましては、引き続き、三島橋の架替工事が進められるほか、道路改良に向けた実施設計に着手してまいります。

さらに、光駅南口駐車場につきましては、利便性や安全性の向上、効率的な管理運営の観点から、昨年度策定いたしました整備計画に基づき、実施設計を行ってまいります。

このほか、県により平成22年度末を目途に進められております都市計画区域の再編と歩調をあわせ、都市計画基礎調査と用途地域設定調査に着手するとともに、本市の都市づくりのビジョンや市街地像、整備方針などを定める「都市計画マスタープラン」の策定に向け、現況調査に着手してまいります。

河川等の整備につきましては、県により島田川河川改修事業が計画的に行われており、このほか、治水対策として、太郎丸川や田布施川、林水路の整備工事を実施するとともに、光井地区排水路につきましては、早期着工に向けて、引き続き、地元関係者等と協議を重ねてまいります。

地域交通対策につきましては、平成18年度の市営バス運行ダイヤの改定以来、乗車人数及び運賃収入ともに順調に推移しておりますが、さらなる利便性の向上を目指し、利用者のニーズなども踏まえつつ、市域全体の交通体系の見直しを検討してまいります。

次に、潤いある居住環境の創出についてであります。

まず、良好な都市景観の形成であります。景観行政団体として策定を進めております「景観計画」につきましては、本年度は良好な都市景観づくりを目指し、条例制定も視野に入れながら、計画の普及啓発に努めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、公園・緑地などの都市のグリーンスペースの維持整備を計画的に進めるとともに、国体の広報啓発活動とのタイアップによる花壇コンクールの開催をはじめ、引き続き、緑花ボランティア事業や環境美化ボランティア・サポート事業など、市民や事業者との協働による緑化活動を展開してまいります。

また、緑の保護や創造についての市民の意識啓発と関心を高めるため、平成19年度から取り組んでまいりました「ひかり名木百選選定事業」につきましては、冊子の作成や標識の設置など、PR活動に努めてまいります。

さらに、冠山総合公園につきましては、子育て環境や子どもたちが楽しめる空間の創出を目的とした「子どもの森」の整備に向け、本年度は実施設計や造成工事に着手するほか、市民ニーズを踏まえながら、遊具の整備方針などを検討してまいります。

このほか、都市における緑のあり方や緑地の保全・緑化の推進方策などを定める「緑の基本計画」の策定に向け、現況調査を実施してまいります。

住まいづくりの推進であります。平成14年度から4期に分けて84戸の建て替えを進めてまいりました緑町住宅につきましては、本年度で全工区が完成する運びとなっております。

また、老朽化した緑町住宅2号棟倉庫の建替を実施するなど、市営住宅の計画的な改修及び適正な営繕等に努めるとともに、消防法の改正に伴い、市営住宅における火災報知器の設置を計画的に進めてまいります。

次に、快適な都市基盤の整備であります。

まず、上水道の整備につきましては、本年4月から大和簡易水道と岩屋・伊保木簡易

水道を上水道に統合することとしておりますが、引き続き、地元管理となっております山田・高杉団地の上水道配水施設につきましては、水道局管理への移行を目指し、加圧ポンプ給水設備や配水管布設などの整備を進めてまいります。

さらに、将来にわたって、安全でおいしい水の安定給水の維持を図るため、「水道光合成プラン」に基づき、健全な事業経営を進めながら、紫外線照射設備を備えた高度浄水処理施設の整備や浄水施設の耐震化に着手するなど、水道サービスの高度化に取り組んでまいります。

光地域広域水道事業につきましては、構成団体による水利権分割の方針を確認したところでありますが、引き続き、構成団体との連携のもと国や県等と協議を重ねながら、早期の課題解決に努めてまいります。

高度情報都市の実現につきましては、公共施設に設置しております市民開放のタッチパネル式インターネット端末機が老朽化したことから、機器10台を更新するとともに、本年4月からホームページを全面リニューアルするなど、市民に親しみやすい情報提供に努めてまいります。

また、「ひかりソフトパーク」事業につきましては、関連業種の企業等の業績が悪化している中、企業誘致は極めて困難な状況にありますが、地域産業の高度化と雇用の促進に向け、引き続き、粘り強く誘致活動に取り組むとともに、周南コンピュータ・カレッジや山口県ソフトウェアセンターの運営支援に努めてまいります。

離島牛島の振興につきましては、引き続き、島の人々のライフラインであります簡易水道や診療所、離島航路の安定的な経営に努めるとともに、漁港船揚場の軌条改修工事や防波堤階段改修工事を実施するなど、生活基盤の整備を図ってまいります。

次に、自然を守り育むための施策であります。

まず、自然との共生につきましては、本市のかけがえのない自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくためには、「自然敬愛都市宣言」や「自然敬愛基本構想」の理念を

踏まえ、市民と市が連携し、自然環境の保護・育成活動や環境美化活動などに取り組んでいく必要があります。

このため、多くの市民の自主的な参加による「白砂青松10万本大作戦」や「クリーン光大作戦」など、引き続き、市民との協働による自然環境の保護・保全活動を展開してまいります。

また、懸案となっております室積海岸の保全につきましては、自然景観に配慮した海岸保全対策を講じるため、市民と意見を交換しながら、「室積海岸検討委員会」におきまして、様々な角度から検討を重ねておりますが、本年度は対策工法も含めた具体的な保全計画を立案することとしており、この計画に基づき、戸仲地区では防砂突堤の新設工事や東護岸整備のための実施設計に着手するとともに、松原地区では侵食・高潮対策のための測量及び実施設計などに取り組んでまいります。

森林・里山づくりでは、地域と密着した里山再生・保全事業の一環として取り組んでおります「伊藤公の森」周辺整備事業が、本年度で完了いたしますことから、今後、地元住民等の協力のもと管理体制づくりを検討してまいります。

次に、**環境保全対策**であります。地球温暖化やオゾン層・生態系の破壊、環境ホルモンの増大など、地球規模の環境問題を解決していくには、地球上に住む私たち人類一人ひとりの地道な努力と持続的な取り組みが必要不可欠であります。

こうしたことから、市民の環境問題に対する意識や関心を高め、環境保全への取り組みをより一層促進するため、本年8月、関係団体との協働による「環境フェスティバル」を開催してまいります。

また、本年4月からのレジ袋無料配布の中止にあわせ、マイバック持参運動の展開を図ることとし、普及啓発の一環として、マイバックのデザイン募集を実施するとともに、市民のアイデアを活かして「もったいない風呂敷」のリニューアルを行うなど、もったいない文化の醸成に努めてまいります。

さらに、国の補助制度と歩調をあわせ、「太陽光発電システム設置補助制度」を創設するとともに、学校や公共施設などにおける「緑のカーテン」の普及事業や、子どもの自然敬愛の心を育む自然環境学習、小中学校での光熱水費削減対策として「50 - 50事業」を継続するほか、昨年、設立いたしました「ひかりエコシティ・ネットワーク（光市地球温暖化対策地域協議会）」での市民・事業者・行政の協働による温暖化防止対策の協議・実践など、低炭素社会の実現を目指し、多様な視点からの施策を展開してまいります。

廃棄物対策につきましては、昨年、稼動いたしました周南東部環境施設組合リサイクルセンター「えこぱーく」を拠点とした新たな再資源化システムの構築を図り、引き続き、一般廃棄物の適正処理の促進に努めてまいります。

また、持続可能な循環型社会の実現には、ごみの減量化と再資源化の促進が必要であり、とりわけ、家庭から排出される生ごみの減量化が重要であることから、本年度は「段ボールを使った生ごみ処理」モニター制度の実施や、家庭用生ごみ処理容器購入補助制度の拡充などにより、生ごみのリサイクル化を促進するとともに、「ごみの行方」見学ツアーの拡充を図り、市民意識の高揚に努めてまいります。

さらに、「光市廃棄物減量等推進審議会」より、ごみ処理有料化制度の導入についての答申をいただいておりますことから、今後、この答申を踏まえ、「一般廃棄物処理基本計画」の着実な実践を図るとともに、市民のごみ問題に対する認識と理解を深めるための意識改革に努めてまいります。

なお、高齢者や障害者を対象とした大型粗大ごみや分解を要するごみの戸別収集サービス「ふれあい訪問収集」を実施しておりますが、製品の複雑化や高度化に伴い、多くの市民がごみの排出や分解に苦慮されている実態を踏まえ、本年度から全市民を対象に収集サービスの拡大を図ることといたしました。

下水道事業につきましては、本年5月から下水道使用料と水道料金との同時徴収を開

始いたしますが、新たな制度を円滑に推進していくため、引き続き、市民への周知徹底を図るとともに、財政健全化計画に基づき、効率的かつ計画的な事業経営に努めてまいります。

次に、**安全な暮らしを守るための施策**であります。

昨年9月の議会におきまして、すべての市民が安全に安心して暮らせるまちの実現を目指した「安全・安心都市宣言」を採択いただきましたが、こうしたまちを実現していくには、市民自らが安全意識をもち、地域などでの連帯意識を高めながら、自主的かつ相互に連携して、地域社会全体で安全・安心活動に取り組んでいく必要があります。

まず、**災害に強いまちづくりの推進**であります。また、**地域防災対策の推進**につきましては、現在、市内で42団体の自主防災組織が設立されるなど、市民の減災・防災への意識が高まりつつありますが、さらに市民一人ひとりの災害に対する知識を深め、日頃からの備えを促進するため、「防災パンフレット」を作成し全戸に配布してまいります。

また、高齢者や障害者など災害時に支援が必要な市民が、迅速かつ的確に避難できるよう、現在、作成を進めております「災害時要援護者マニュアル」の具現化を図り、市民と地域、行政が一体となった取組みを進めてまいります。

なお、昨年、豪雨により中止となりました「光市総合防災訓練」であります。今年度も引き続き、大和地域におきまして、自主防災組織など市民との共創・協働による住民参加型の防災訓練を実施してまいります。

消防力の整備・充実につきましては、各種災害を想定した訓練などにより、消防職員の資質向上や消防団の組織力の向上に努めるとともに、はしご自動車のオーバーホールや老朽化した第6分団消防ポンプ自動車を更新配備するほか、三井観音寺地区への防火水槽の設置や年次的な消火栓の整備により消防水利の充実を図るなど、消防力の強化に取り組んでまいります。

また、救急・救助業務につきましては、救急救命率の向上を目指し、高規格救急車へ

の患者監視装置の配備をはじめ、引き続き、各種教育訓練による救急救命士・救助隊員の養成やAEDの指導・普及活動に努めるとともに、医療機関等と密接な連携を図りながら、救急業務の高度化と救急救助体制の強化に取り組んでまいります。

次に、**安全な地域社会の構築**であります。が、**地域安全活動の推進**につきましては、安全で安心して生活できる地域社会の実現に向け活動されております自主活動団体に対し、物的支援を継続するとともに、警察や地域等との連携による防犯自主活動ネットワークの構築を図るほか、引き続き、子どもの安全見守り活動として、学校・家庭・地域が連携したパトロールを展開してまいります。

また、「安全安心まちづくり大会」の開催を通して、防犯意識の高揚や安全安心にかかる知識・情報の共有化など市民の意識啓発に努めるとともに、市と市民、地域、事業者、関係機関などが一体となり、地域社会全体で「安全・安心都市宣言」の理念を具現化していくため、「安全・安心のまちづくりのための行動計画」を策定してまいります。

交通安全の推進につきましては、「交通安全計画」に基づき、警察など関係機関との連携のもと、飲酒運転の撲滅はもとより、家庭や学校、地域における交通安全教育の推進など市民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、カーブミラーやガードレールの設置など、交通安全施設の整備・充実を進めてまいります。

次に、**優れた価値を生み出すための施策**であります。

まず、**魅力あふれる農林水産業の振興**であります。が、**農業の振興**につきましては、「地産地消プラン」に基づき、「光市特産品直売施設」の事業化に向け、パイロットショップによる実証事業をはじめ、生産技術指導員などの配置により、地場産農産物の生産拡大や高品質農産物の確保に取り組んでおりますが、さらに本年度はパイロットショップの運営体制の強化を図るため、農家との集荷調整などを行う「地場産農産物販売促進事業」を実施してまいります。

また、イノシシ等による農産物の被害防止対策として、鳥獣被害防止対策事業などを

継続するほか、耕作放棄地の防止等を図るため、農地・水・環境保全向上活動支援事業や中山間地域等直接支払制度などにより、農地保全活動への支援を継続してまいります。

なお、「ひかりふるさとまつり」につきましては、郷土の味を実感できる秋の収穫祭的なまつりとして定着しておりますが、引き続き、地産地消を通じた地域間の一体感を醸成する活動として、支援を行ってまいります。

農業基盤整備につきましては、生産・生活基盤の整備や後継者の育成などを図るため、引き続き、「村づくり交付金事業」を活用し、山近地区や栄上地区、生野地区などの農業用排水施設と農業集落道の整備を進めてまいります。

林業の振興につきましては、水源かん養や国土保全など森林の公益的機能を有した生活環境保全林として、引き続き、複層林などの造林保育事業や民有林の造林保育に対する支援を進めてまいります。

水産業の振興につきましては、漁業従事者の高齢化に対応した就労環境の改善と漁港施設機能の向上を図るため、引き続き、光漁港広域漁港整備事業として、室積八幡地区の物揚場及び護岸の新設工事などを実施してまいります。

また、フィッシングパークにつきましては、施設機能の保全を図るため、栈橋の劣化や腐食状況などの点検調査を実施するとともに、利用者の安全性と利便性を向上するため、水銀灯や誘導照明を設置してまいります。

次に、**活気ある商工業の振興**であります。

まず、**商業・サービス業の振興**につきましては、商業経営の近代化や消費者ニーズに対応した商業展開を促進するため、商工会議所と商工会により、地場産品の消費拡大活動として展開されている「愛 Love ひかり！大作戦」や各商店会のイベント事業などに対し、引き続き、支援を図ってまいります。

工業の振興につきましては、昨年、制度拡充を図りました「事業所設置奨励事業」により、引き続き、中小企業者等への支援強化をはじめ、地場産業の高度化や多様な工業

の創出などを促進するとともに、周南地域地場産業振興センターを通した「中小企業等総合支援事業」の実施により、新技術や新製品の開発を促進するなど、地場工業の育成支援に取り組んでまいります。

次に、働く環境の充実であります。商工会議所等と連携しながら、専門知識を有したアドバイザー・エキスパート派遣事業や若手後継者育成事業、中小企業向け相談所の設置など、地場中小企業等の基盤強化に向けた取組みを進めてまいります。

また、昨年、国と県の主導により設置されました「しゅうなん若者サポートステーション」との連携により、若者の就業的自立を支援するとともに、就業希望者の職業能力の向上と事業所等の人材育成・確保を目的とした「ジョブカード制度」の普及啓発や活用促進を図るなど、若者や離職者などの就業対策に努めてまいります。

次に、地域の魅力を活かすための施策であります。

「観光基本構想」を踏まえ、本市の自然環境・歴史的資産を活用した観光資源のネットワーク化や観光ルートの創出、光のブランドイメージの確立など、戦略的な観光施策を展開し、本市の魅力を市内外に発信することが地域の活性化に繋がります。

まず、地域資源を活かした観光振興につきましては、平成16年の開催以来、訪れた多くの人々を魅了し、今や、本市の夏の代名詞として定着いたしました「スターライトファンタジー in 虹ヶ浜」であります。引き続き、自然海岸の魅力を高め、交流と賑わいの場を創出するため、開催してまいります。

また、花火大会であります。昨年は虹ヶ浜・室積の両地域住民の積極的な活動展開により、「光花火大会」と「みたらい湾花火大会」の二つの花火大会が開催され、多くの観光客が訪れるなど大変な賑わいを見せました。このため、本年度はそれぞれの地域力に期待しつつ、市民との共創・協働、さらには、地域経済への波及効果の観点から、両花火大会に対する支援を強化してまいります。

交流と定住のまちづくりであります。人口はまちの活力と発展への源となることか

ら、定住人口の増加や交流の促進に向けた対策は、本市の大きな課題であります。このため、昨年設立いたしました「ふるさと光の会」や「Uターン等定住者ネットワーク」との連携により、団塊の世代をターゲットとした積極的な情報発信を進め、U・J・Iターンによる人口定住の促進や、地域特性を活かした交流機会の創出に努めてまいります。

最後に、「時代を拓く新たな都市経営」についてであります。

まず、**信頼と協働の都市経営**を目指した取組みであります。市民と行政がまちづくりの理念や目的を共有し、市民が市政に参画できる開かれた市政の実現に向け、広報やホームページ、出前講座などを通して、市民が必要とする市政情報の提供に努めるとともに、市民対話集会など市民の声を広く聴く機会を設け、対話によるまちづくりを進めてまいります。

また、新地方公会計制度への取組みとして、平成20年度決算につきましては、企業会計の考え方を導入した財務書類4表の作成と公表に取り組むほか、一般会計と特別会計の予算書につきましては、本年度から「事業別予算書」に変更するなど、わかりやすい予算書の作成に努めてまいりました。

次に、**民間の能力を活用した行政運営**であります。「民間にできることは民間に」の理念のもと、本年から可燃ごみ収集を段階的に民間委託することとしておりますが、今後とも、行政が担うべき役割の確保とサービスの向上を前提としながら、民間委託が可能なものにつきましては、積極的にアウトソーシングを進めてまいります。

また、指定管理者制度につきましては、昨年、16施設で指定管理者を指定し、本年4月から新たな指定期間が始まりますが、公の施設の設置目的を踏まえ、モニタリング制度など評価・検証の仕組みづくりを進め、適切かつ効率的な施設管理とサービスの向上に努めてまいります。

なお、本年度、現行の「行政改革大綱」が終期を迎えますことから、実施計画に掲げ

た改革項目の進捗状況や評価を踏まえ、また、新たな行政ニーズなどを反映しながら、新「行政改革大綱」を策定してまいります。

また、**計画的な財政運営**であります。地方債の管理運用につきましては、本市独自の基準による地方債発行の抑制や、高利率地方債の繰上償還制度の活用などにより、積極的に公債費負担の適正化を進めており、実質公債費比率も着実に低下していく見込みであります。基金につきましては、昨年度及び本年度の財源調整への活用により、減少傾向にありますが、今後とも、後年度の財政需要等を見据え、引き続き、慎重な運用に努めてまいります。

また、**自主財源の確保**につきましては、市税等の収納率を向上するため、「**収納率向上対策プラン**」に基づき、昨年からはインターネット公売を実施しておりますが、本年度は滞納者情報の一元管理を行う「**滞納管理システム**」を導入し、滞納対策のさらなる強化を図ってまいります。

また、遊休公有財産につきましては、引き続き、市ホームページなどを活用しながら、積極的に処分を進めてまいります。

さらに、**報酬・給与等の適正化**であります。定員管理の適正化につきましては、定員適正化計画に基づき、着実に職員数の削減を進めてきたことにより、計画を上回る進捗状況となっております。

また、特殊勤務手当につきましては、別号議案でお諮りしておりますように、特殊勤務の実態等を考慮し見直しを図るとともに、管理職手当につきましては、県内他市の状況や管理職としての責任の度合いに鑑み、引上げを図ることといたしました。

今後、こうした改革を進化させ、市役所から「株式会社光市」への転換を目指し、さらに徹底した施策の選別と重点化、計画的な施策展開に努めながら、「行政経営」という視点から、限られた財源の効率的かつ効果的な活用を図り、最少の経費でより大きな行政効果を上げることができ行財政運営に努めてまいります。

む す び

以上、私の所信の一端と施策の概要について申し上げましたが、日本経済が急激に悪化し、財政環境の先行きが極めて不透明な中で、本市には、病院問題をはじめとした課題の解決が急務となっております。

こうしたとき、私に勇気を与えてくれる言葉がありました。

『志 定まれば、気 盛んなり。』

これは、伊藤博文公が師と仰いだ吉田松陰の言葉であります。「自分の志が決まれば、あとはその実現に向けて全力を尽くすものである。つまり、やろうという決心があれば、何事も必ず実現される。」という意味であります。

本年は、本市が明日に向かってさらに飛躍していくため、様々な政策課題に対して道筋を明らかにする重要な年であり、まさに「決心、決断の年」であると考えております。

そのためには、議会をはじめ、市民の皆様と多くの対話を重ね、叡智^{えいち}を結集しながら、冷静な判断をもって、本市が将来にわたって歩むべき姿をしっかりと見極めていかなければなりません。そして、志を立て、目標を定めたならば、皆様と心を一つにし、力をあわせ、燃えるような情熱をもって、その実現のために全力を尽くしてまいる覚悟であります。

どうか、議会をはじめ、市民の皆様方のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。